

令和7年度 一般会計歳出 第4款1項3目12節 (18) その他業務委託料

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 中区地域振興課市民活動支援担当	担当者名 細矢 電話 224-8137
----------	------	-----	-------------------------	------------------------

## 設 計 書

1 委託名 非常業務放送架更新業務委託

2 履行場所 横浜市中スポーツセンター（横浜市中区新山下3-15-4）

3 履行期間  
または期限 ■期間 契約締結日 から 令和8年3月19日 まで  
□期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 ■確定契約 □概算契約

5 その他特約事項  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

6 現場説明 ■不要

□要( 月 日 時 分 場所 )

7 業務概要 中スポーツセンター1階事務室総合盤内の既設の非常業務放送架  
を撤去し、新設する設備更新業務  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

## 8 部 分 払

する ( 回以内)

しない

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委託代金額

\_\_\_\_\_ . -

内訳 業務価格

\_\_\_\_\_ . -

消費税及び

地方消費税相当額

\_\_\_\_\_ . -

### 内 訳 書

名 称	形狀 寸法等	数量	単位	単 価 (円)	金 領額	摘 要
1 非常業務放送架			1 台			
20回線十一斎（回線選択 15、ブロック選択5）						
標準ラック、定格出力270W						
ミキサーユニット（ラジオ チューナー取込）						
プログラムチャイムユニッ ト（アナウンスマシン兼 用）						
（既存オリジナルアナウン ス移設含む）						
外部入力パネル（RCA L/R）						
親時計1回線壁掛型タイ マー付FM式						
非常業務操作機、回線制御 ユニット						
2 試験調整費			1 式			
3 機器取り付け工事費			1 式			
4 手続き検査立会費			1 式			
5 雑材及び消耗費			1 式			
6 諸経費			1 式			
業務価格						
消費税及び地方消費税相当 額						
委託代金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

## 非常業務放送架更新業務委託仕様書

横浜市（以下「本市」という。）が発注する業務の履行に際し、本業務請負人（以下「請負人」という。）は、「委託契約約款」に定めるほか、この仕様書に基づき業務を行うこと。

### 1 業務概要

本業務は、中スポーツセンターの中スポーツセンター 1 階事務室総合盤内の既設の非常業務放送架を撤去し新設することにより利用上・安全上必要な機能維持を図るものである。

### 2 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 19 日までとする。

### 3 履行場所

横浜市中スポーツセンター

横浜市中区新山下三丁目 15 番 4 号

### 4 業務内容について

- (1) 中スポーツセンター 1 階事務室総合盤内の既設非常業務放送架を撤去し新設すること。
- (2) 現在設置されている設備と同等、またはそれ以上の設備に更新すること。※別紙参照
- (3) 更新後は動作確認し、正常に作動することを確認すること。
- (4) 消防検査を受け、検査済証の写しを提出すること。
- (5) 作業終了後は、写真付きの報告書を提出すること。

### 5 注意事項

- (1) 本業務の履行は、中スポーツセンター及び本市と事前に調整の上、作業日程を確定すること。
- (2) 作業に必要な資機材、器具等は、電力・水道の使用を除き、請負人の負担とする。
- (3) 中スポーツセンター駐車場を利用する場合には、中スポーツセンターを通して調整することとし、かかる費用は請負人の負担とする。
- (4) 作業場所・資機材運搬経路等は中スポーツセンターが指示する場所をビニールシート等で養生すること。
- (5) 本作業において発生した撤去処分品（廃材等）は、請負人の責任において処理すること。
- (6) 作業にあたっては、既存設備や附帯設備の保守状態の確認を事前に行うこととし、作業後には設備や付帯設備の状態が正常な状態に保たれていることを確認すること。

### 6 安全対策

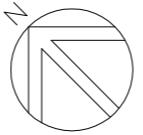
本業務履行にあたっては、労働安全衛生法等の関連法規に基づき安全作業を行うこと。

## 7 事故処理

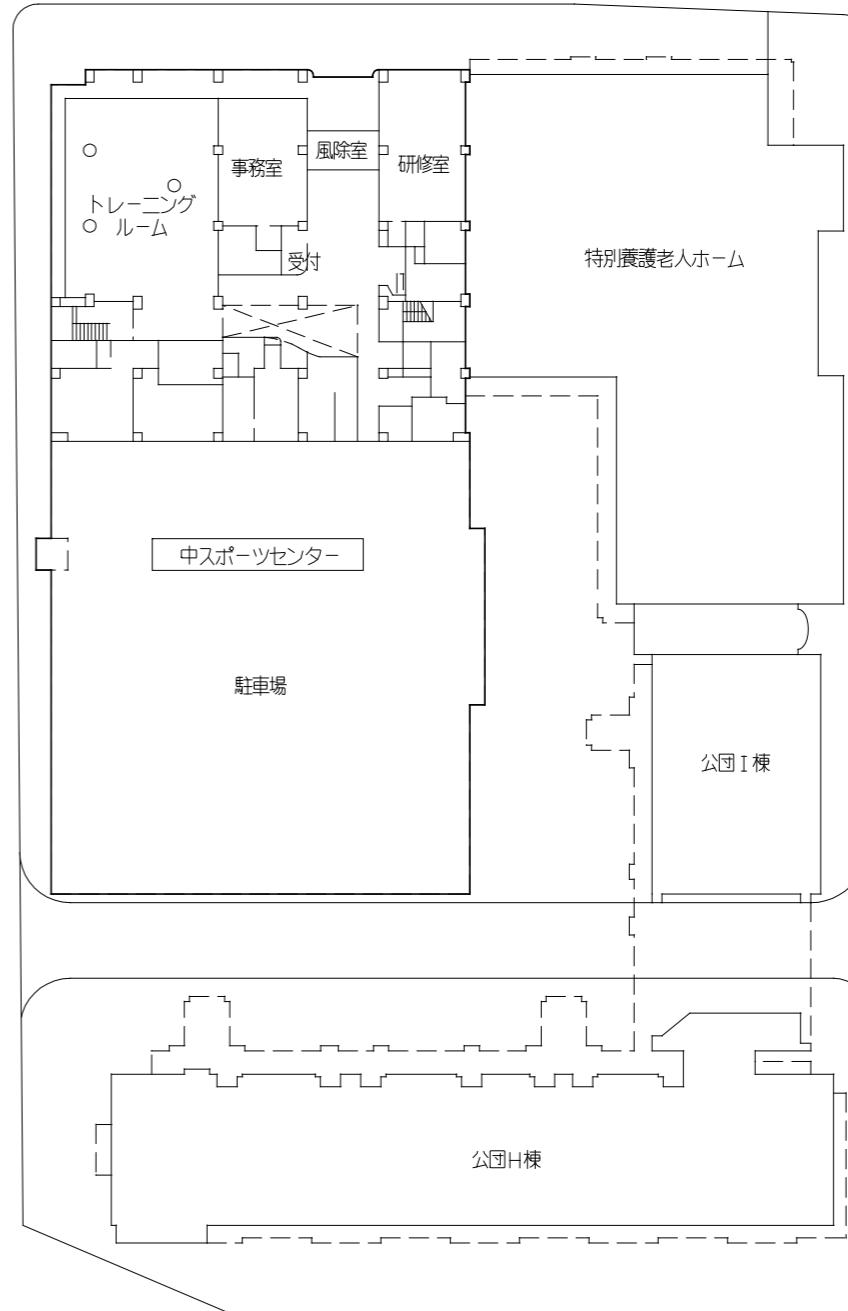
本業務履行中に請負人の責に帰すべき理由により、中スポーツセンター設備に損害を与えた場合は、請負人の負担において直ちに原状に復するものとする。業務中の事故（人身事故を含む。）については、委託者に過失がある場合を除き、一切を請負人の責において処理すること。

## 8 その他

仕様書の記載事項、その他疑義が生じた場合は、本市と協議する。



県道本牧磯子線



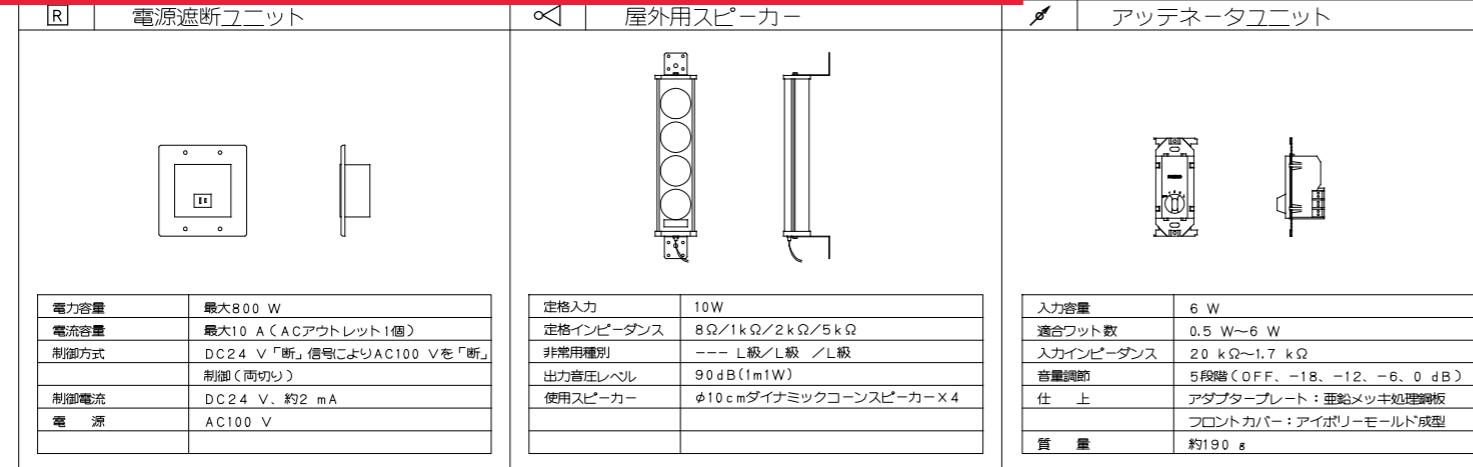
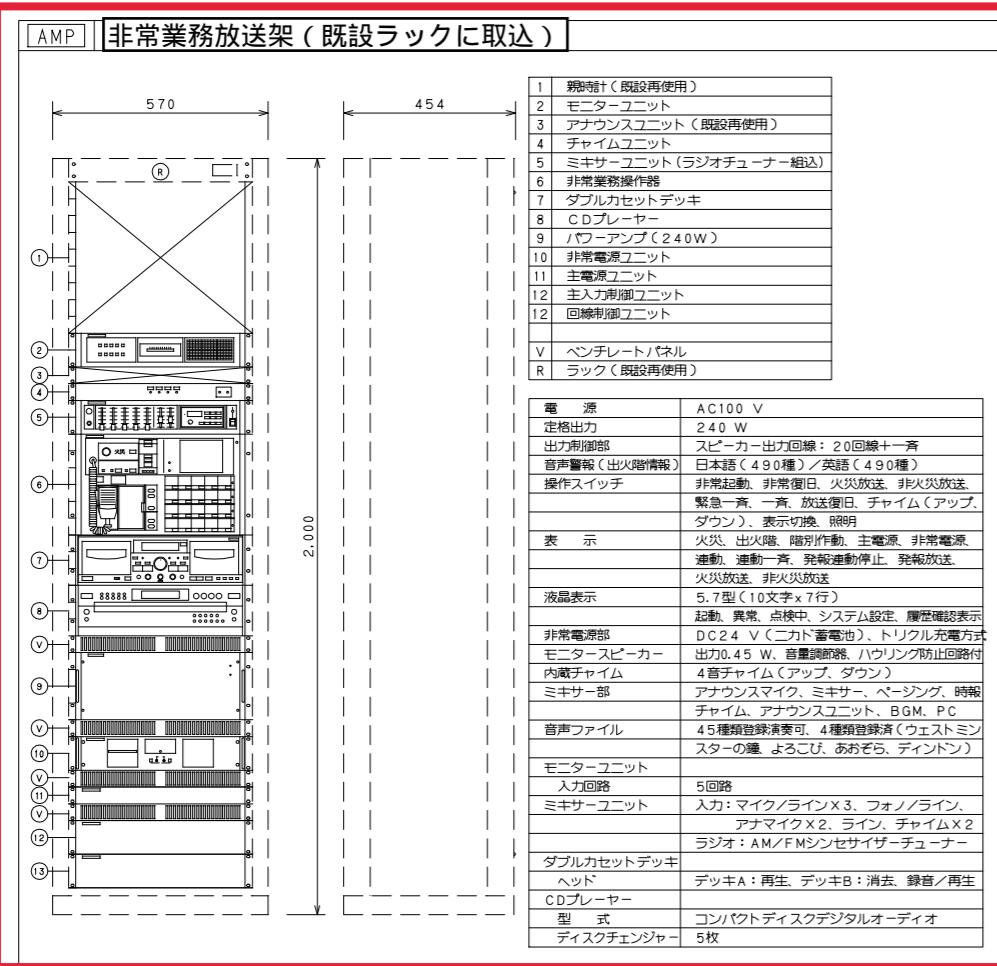
図面リスト		
E-1	特記仕様書・案内図・配置図	1: 600
E-2	機器参考姿図	-
E-3	非常業務放送架設備系統図	-
E-4	B1階・1階平面図	1: 200
E-5	2階平面図	1: 200
E-6	3階平面図	1: 200
E-7	塔屋1・2階平面図	1: 200



案内図

配置図 1: 600

機器姿図



R F

PH F

3 F

2 F

1 F

受水槽室

事務室

AMP

非常業務用アンプ(ロッカーモード)

非常業務放送架設備系統図

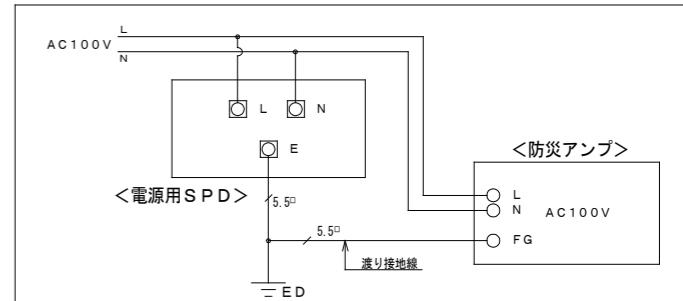
1. 特記なき配管、配線は下記による

—#— HP1.2-2 (16)

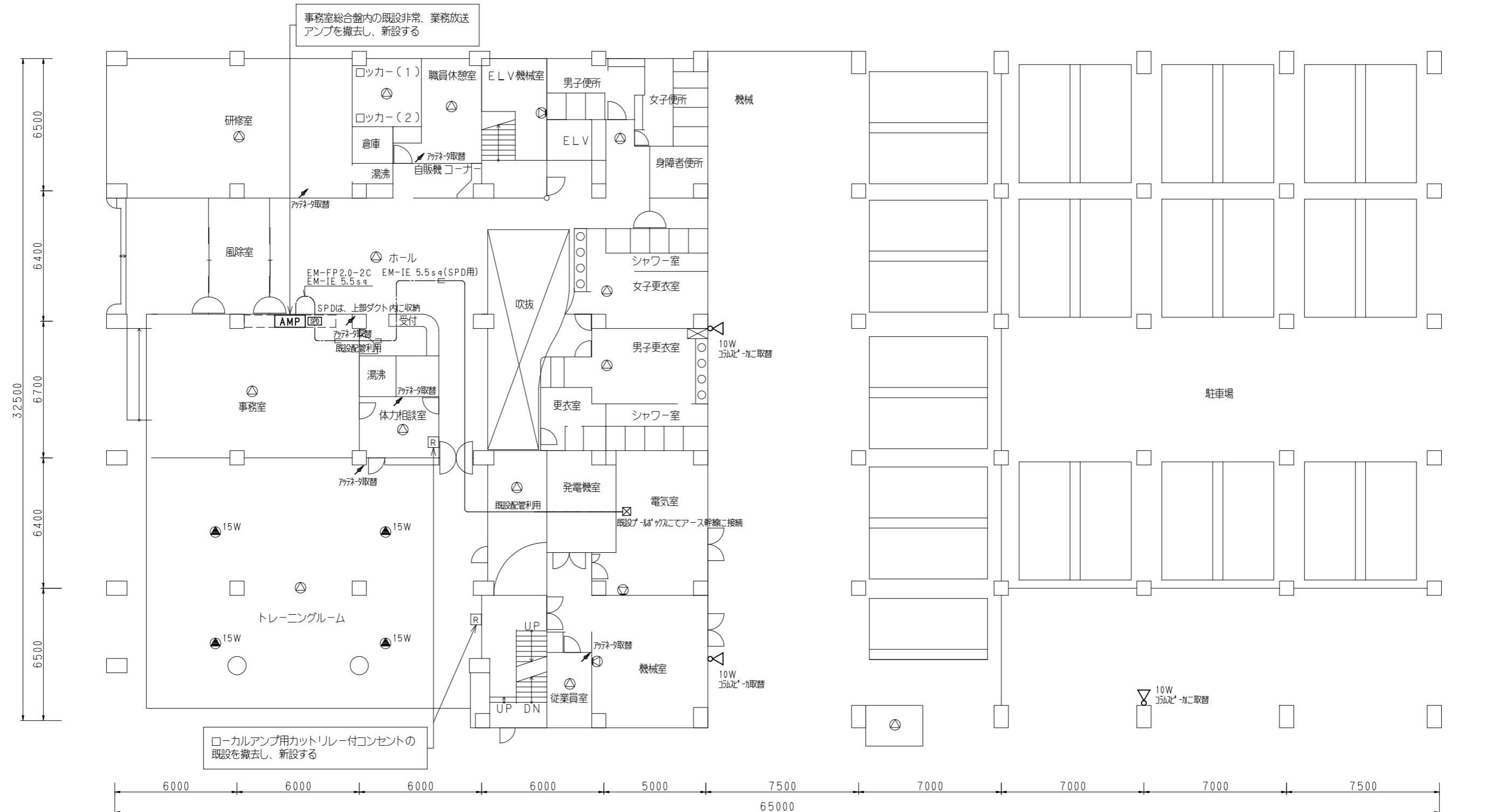
—#— HP1.2-3C (16)

① M — MVVS 0.75-2C (16)

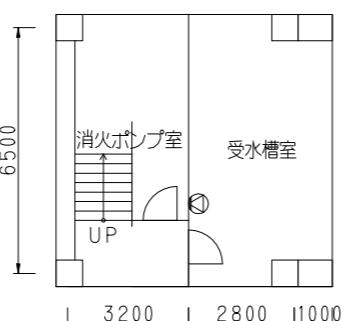
① S — 5.5° X2 (16)



電源用 SPD (クラス II) 結線図

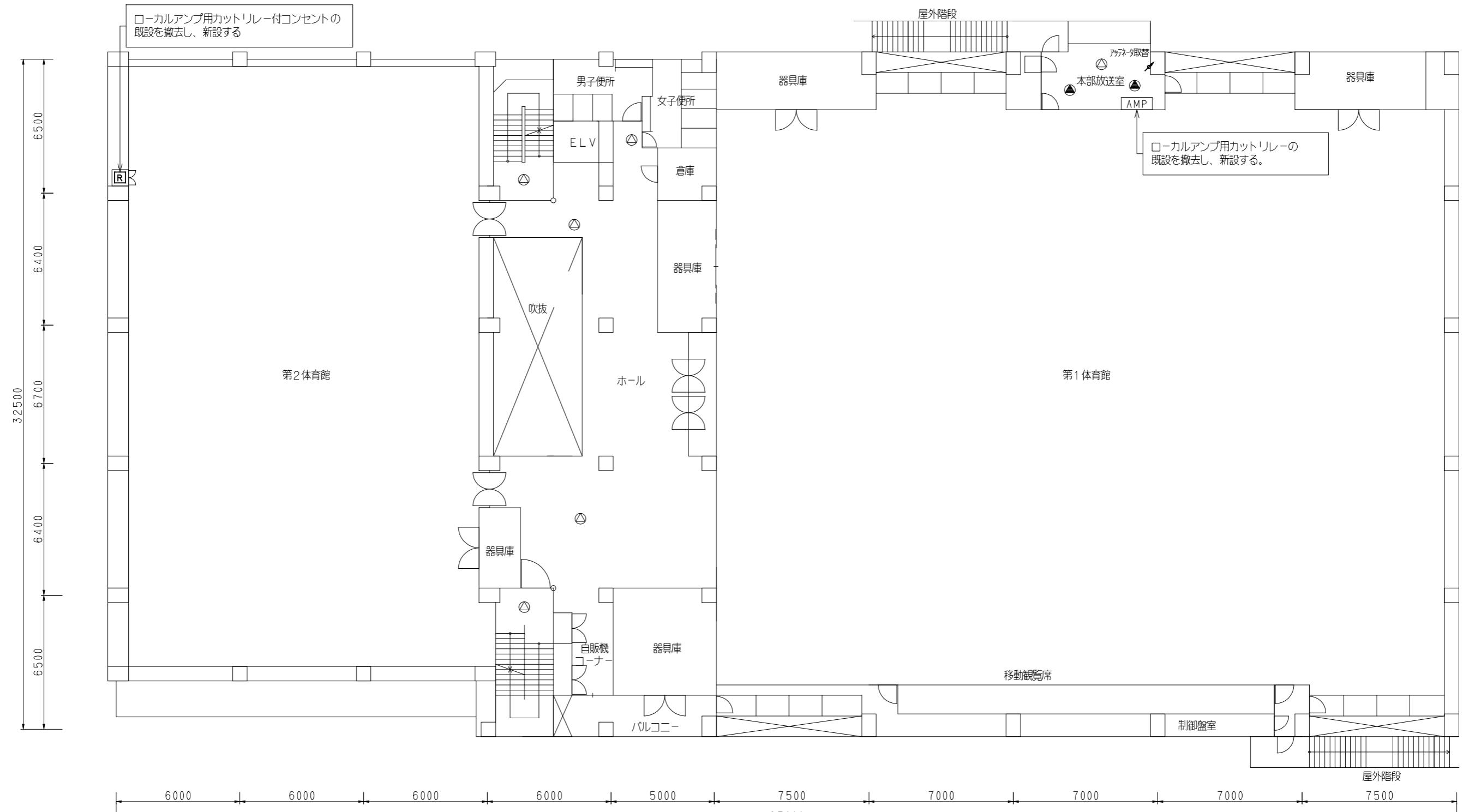


完成図

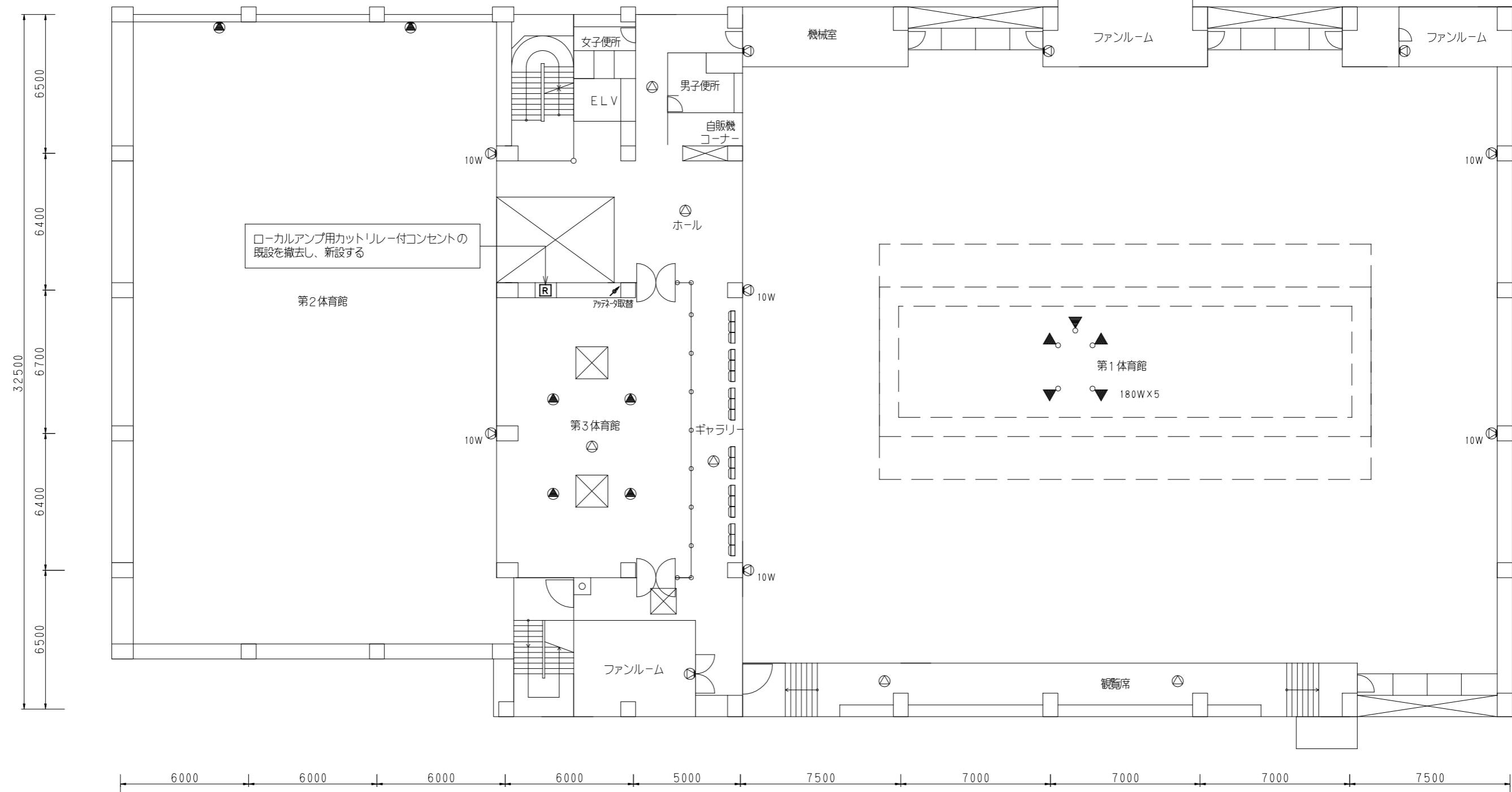


1階平面図 1:200

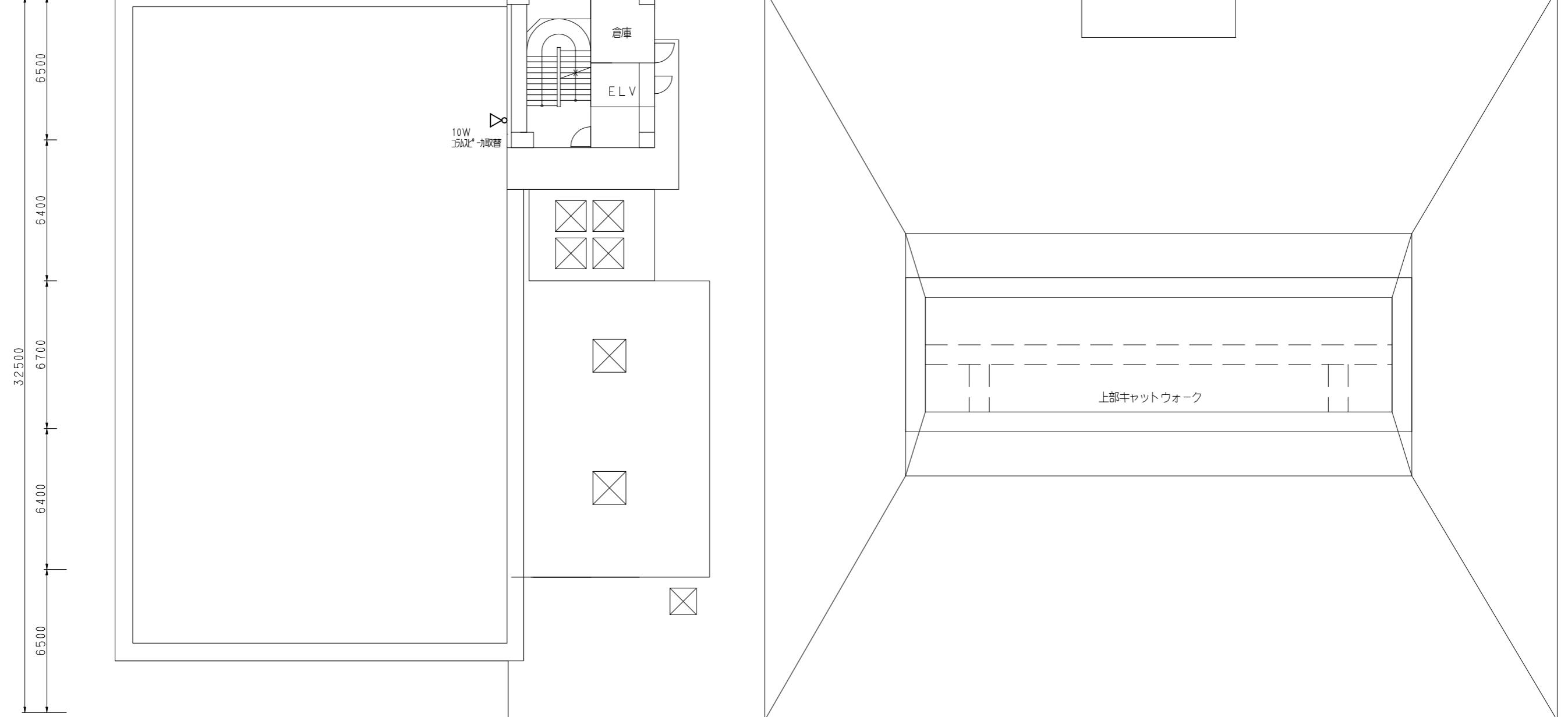
B1階平面図 1:200



2階平面図 1:200

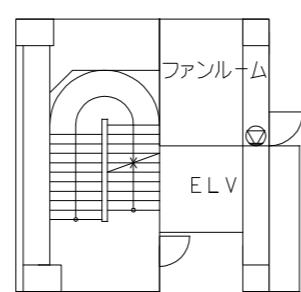


3階平面図 1:200



6000 6000 6000 6000 5000 7500 7000 7000 7000 7500  
65000

完成図



塔屋1階平面図 1:200